

## OMIC Food Safety Newsletter No. 468 Nov. 30, 2018

日本の食品安全情報をタイムリーに日本語とタイ語で解説するニュースレターです。

### ★ 今週のトピックス (日本の厚生労働省からの情報)

1. モニタリング検査の追加(違反による引上げまたは命令検査解除による引下げ: 検査頻度 30%) (2018年11月上~中旬)

通知	対象食品(含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
11/8	フィリピン産バナナ	ビフェントリン	引上げ	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000390463.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000390463.pdf</a> (基準値 0.1 mg/kg-ppm)
11/19	ブラジル産いんげん豆	ハロキシホップ	引上げ	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000405108.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000405108.pdf</a> (基準値 0.1 mg/kg-ppm)

### ★US FDA 栄養成分表示に関するガイダンスの公開について

アメリカ食品医薬品局 (FDA) は 2018 年 11 月 2 日に、改訂された栄養成分表示に関わるガイダンスを 2 つ (うち 1 つはドラフト) を公開しました。

ひとつは「食品表示ラベル[1 回の食事で消費されると判断される妥当な食品摂取量、慣習的な消費量の参照情報、一人前のサイズに関する問題、二重枠表示、その他様々なトピック]に関する産業向けガイダンス (ドラフト)」です。

二つ目は最終化されたガイダンスで、「栄養及び補助項目ラベル[適用日、添加糖類、ビタミンとミネラル類の定量に関する質問と回答]に関する産業向けガイダンス」です。本ガイダンスでは、製造業者が製品中に含まれる「添加糖類」をどのように計算するべきか質疑応答形式で記載されています。これらのガイダンスは、年間売上高 1000 万ドル以上の食品製造業者に対して、2020 年 1 月 1 日までの適用が求められる FDA 改定栄養成分表示規則への対応を支援するものです。売上高が 1000 万ドル未満の事業者には、適用までさらに 1 年の猶予期間が与えられます。詳細は下記 URL を参照ください。

FDA Issues Two Guidances on Nutrition Facts Label Issues (FDA):

<https://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm624586.htm>

### ★US FDA 7種類の合成香料を食品添加物リストから削除

アメリカ食品医薬品局 (FDA) は 2018 年 10 月 5 日に、2 件の要望に基づき合計 7 種類の合成香料及び風味増強剤を、食品添加物リストより削除することを発表しました。FDA は乳がん基金や環境健康センター等が提出したデータに基づき、実験環境化において当該品のうち 6 種で実験動物にガンを引き起こしたことを認定しています。残り 1 種類は使用実態が無いため、リストより削除されました。

ガンを引き起こしたとされる 6 種類の合成香料はベンゾフェノン (benzophenone)、アクリル酸エチル (ethyl acrylate)、メチルオイゲノール (eugenyl methyl ether (methyl eugenol))、ミルセン (myrcene)、プレゴン (pulegone)、ピリジン (pyridine) です。

一方で FDA による調査結果では基準に沿った使用条件下では、公衆衛生上の危害をもたらさないことが究明されています。FDA は法的に合成された当該 6 種類の合成香料等を食品添加物リストから削除しますが、それらの物質は安全性上問題がないとしています。また、当該 6 種と同じ化合物は天然品にも含まれており、天然フレーバーとしても利用されています。これら天然由来の物質は本規制変更の対象外です。詳細は下記 URL を参照ください。

FDA Removes 7 Synthetic Flavoring Substances from Food Additives List (FDA):

<https://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm622475.htm>

※次号のOMIC Food Safety Newsletter No. 469の発行は、12月14日とさせていただきます。

発行者: 海外貨物検査株式会社 バンコク支店 <http://www.omicbangkok.com/en>

問合せ: (タイ語) [kongsak@omicnet.com](mailto:kongsak@omicnet.com) (日本語) [lab.th@omicnet.com](mailto:lab.th@omicnet.com)

ニュースレターバックナンバー: (タイ語) <http://www.omicbangkok.com/th/newsletter.php>

(日本語) <http://www.omicbangkok.com/en/newsletter.php>

食の安全ウェブサイト: (日本語) <http://www.omicfoodsafety.com/>

(英語) [http://www.omicfoodsafety.com/html\\_eng/](http://www.omicfoodsafety.com/html_eng/)